緊急情報／防災情報

平成25年11月23日13時00分
新庄河川事務所

低気圧に伴う降雨による防災情報（第3報）（終報）

新庄河川事務所では、11月20日13時00分に災害対策支部（警戒体制・砂防）を設置し警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないことから、11月23日13時00分、災害対策支部（警戒体制・砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

11月19日（火） 16時00分 災害対策支部（注意体制・砂防）設置
11月20日（水） 13時00分 災害対策支部（警戒体制・砂防）設置
11月23日（土） 13時00分 災害対策支部（警戒体制・砂防）解除

※災害対策支部（砂防）設置基準
注意体制：連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合
警戒体制：連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合
時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5－55
TEL:0233－22－0262
調査課長 荒澤 慎一（内線351）